

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第92期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 中島秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5250)8704(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 山下陽三

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,106	39,622	46,664	41,400	41,153
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	4,057	3,471	3,419	4,602	4,213
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,898	6,650	2,636	2,441	2,465
連結包括利益	百万円	2,391	10,062	4,957	4,620	12,796
連結純資産額	百万円	120,687	126,574	120,493	114,746	126,412
連結総資産額	百万円	2,335,305	2,421,231	2,470,292	2,559,886	3,051,047
1株当たり純資産額	円	6,932.60	7,557.06	7,184.46	6,838.06	7,520.80
1株当たり当期純利益	円	173.55	397.98	157.50	145.80	146.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	172.67	395.92	156.71	144.89	145.97
自己資本比率	%	4.95	5.21	4.86	4.47	4.13
連結自己資本利益率	%	2.51	5.49	2.13	2.07	2.04
連結株価収益率	倍	17.57	5.85	12.10	7.87	10.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,555	22,423	150,863	50,914	232,201
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,129	134,719	58,782	68,692	67,859
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,676	4,266	3,674	1,173	1,173
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	169,387	322,262	226,506	207,554	370,725
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,565 [356]	1,557 [360]	1,516 [346]	1,464 [326]	1,389 [316]
信託財産額	百万円					

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	43,508	43,760	38,971	33,476	33,159
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	3,394	11,278	3,250	4,233	3,765
当期純利益	百万円	2,859	12,597	2,630	2,311	2,316
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	17,135	17,135	17,135	17,135
純資産額	百万円	116,523	130,639	124,979	118,791	128,379
総資産額	百万円	2,334,955	2,418,524	2,467,354	2,555,392	3,047,554
預金残高	百万円	2,158,203	2,237,738	2,290,853	2,377,904	2,704,160
貸出金残高	百万円	1,456,516	1,515,294	1,730,856	1,774,191	2,024,989
有価証券残高	百万円	667,850	533,054	470,826	528,229	609,365
1株当たり純資産額	円	6,964.21	7,800.16	7,452.41	7,079.60	7,638.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	171.21	753.48	157.16	138.02	138.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	170.34	749.59	156.37	137.15	137.19
自己資本比率	%	4.98	5.39	5.05	4.63	4.20
自己資本利益率	%	2.46	10.20	2.06	1.89	1.87
株価収益率	倍	17.81	3.09	12.12	8.31	10.68
配当性向	%	40.88	9.29	44.53	50.71	50.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,456 [342]	1,425 [342]	1,385 [330]	1,319 [306]	1,249 [298]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	147.2 (114.7)	116.6 (132.9)	99.8 (126.2)	67.4 (114.2)	86.1 (162.3)
最高株価	円	325	2,987 (311)	2,698	1,965	1,708
最低株価	円	195	2,297 (256)	1,583	851	968

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第92期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第88期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 第89期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
10. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、第89期の最高・最低株価のうち、()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1955年7月 佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
- 1961年4月 外国為替業務取扱開始。
- 1965年4月 東京支店を開設。
- 1971年10月 事務センター完成。
- 1974年10月 当行株式福岡証券取引所に上場。
- 1975年10月 新本店(現在地)完成。
- 1976年7月 全店オンラインシステム完成(1983年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
- 1978年6月 佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1979年4月 佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1984年7月 佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- 〃 年10月 当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1987年8月 新事務センター完成。
- 1992年3月 さぎん福岡ビル完成。
- 1994年4月 信託業務の取扱を開始。
- 1998年12月 投資信託窓販の取扱を開始。
- 2001年4月 損害保険業務の取扱を開始。
- 2002年10月 生命保険業務の取扱を開始。
- 2007年3月 金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
- 2010年5月 新オンラインシステム稼働。
- 2017年11月 株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店71か店、出張所31か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

[リース業]

連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

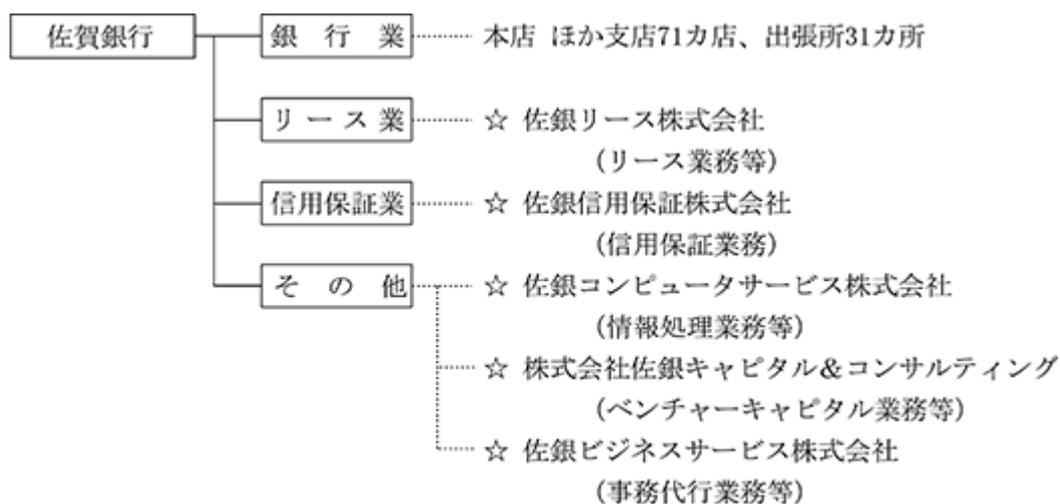
[信用保証業]

連結子会社である佐銀信用保証株式会社においては、信用保証業務等を行っております。

[その他]

その他の連結子会社においては、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	1 (0)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	100.0	2 (0)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀コンピュータ サービス株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	2 (0)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀キャ ピタル&コンサル ティング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	4 (1)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀ビジネスサー ビス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	3 (0)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,249 [298]	33 [3]	12 [1]	95 [14]	1,389 [316]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員388人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,249 [298]	40.9	18.3	5,937

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員352人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,132人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものです。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

中長期的な経営戦略

第16次中期経営計画

当行は2019年度からスタートした第16次中期経営計画(2019年4月1日~2022年3月31日)で、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指す姿とし、その基本方針に「コンサルティングを起点とする営業態勢の構築と生産性向上による効率化を進め、対顧客利益の黒字化を実現します。」「地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供し、さらなる金融仲介機能の向上を実現します。」の2つの項目掲げております。これら基本方針に全役職員一丸となって取り組んだ結果、一般的には「本業利益」と言われる2020年度の「対顧客利益」は、前事業年度比16億37百万円増加の13億98百万円となり、9期ぶりの黒字となりました。引き続き全行員のコンサルティング能力を高め、ステークホルダーの皆さま(お客さま、株主さま、地域社会、従業員)の将来のお役に立つ良質な金融サービスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へとつなげてまいります。

2020年度に行った主な施策

店舗・チャネル

店舗などのお客さまとのチャネルにつきましては、お客さまのニーズや動向を踏まえた上で、見直しを実施しました。

有人店舗につきましては、2020年5月に肥前町支店有浦出張所を玄海町役場内へ移転しました。また2021年2月に渡辺通支店を福岡支店内へ、2021年3月に呉服町支店を本店営業部内へランチインランチ方式により移転統合しました。また、無人店舗(店舗外現金自動設備)につきましては、2カ所に新設し、11カ所を廃止しました。

この結果、当年度末の有人店舗数は本支店72カ店、出張所31カ所、無人店舗(店舗外現金自動設備)は78カ所となりました。

地方創生及び事業性評価に向けた取組み

地方創生に向けた取組みについては、「お客さまの付加価値向上」と「地域の価値向上」の2つの面から当行が能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造=地域社会の発展に資することを目指しています。

2020年4月に、営業ネットワークを9つのブロックに編成した営業態勢とする「ブロック制」を新設しました。各ブロックには、専門性が高い分野(事業承継、M&A、医療など)への高い知識や経験を有する担当者を駐在させ、営業店と本部が一体となって、地域へ包括的な支援・サービスを提供する態勢としています。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって、個人、法人という人格や規模を問わず、多くのお客さまが様々な影響を受けるというまだかつてない環境に陥りましたが、営業店行員のお客さまに寄り添う営業態勢と新設したブロック制が力を発揮し、ブロック内の営業店、本部人材が得意分野を組み合わせ約2万先のお客さまと面談し、1万5千件のお客さまのご要望をお受けするに至りました。

一方で、従来の「地方銀行フードセレクション」をWEB商談会として開催したことなど、コロナ禍でのニューノーマル(新しい生活様式)に対応してお客さまのニーズに向き合っていくことがお客さまの付加価値を向上し、

地域の価値向上に繋がっていくものと考え、持続可能な地域社会の形成に今後も深く関わってまいります。

取扱商品・サービスなどの拡充

ブロック制では資産運用・資産形成サポートの面でも成果が表れ、将来に備えた資産形成を始めとするライフプランの良きサポーターとしてお客さまとの伴走姿勢を強めることができた結果、預かり金融資産の販売は好調な結果となりました。今後はライフコンサルタントとして幅広い知識を身に付け、特に「人生100年時代」と言われる現代では、高齢化が招く諸問題に関してご本人さまはもちろんのこと、ご家族の方々とも良好な関係を築いていくことで、サステナブル（持続可能）な地域社会の形成に寄与してまいります。

また、2020年度は、加速するデジタル化、お客さまニーズの多様化に対応するため、スマートフォン専用アプリ「Wallet+」や即時決済型キャッシュレスサービス「さぎんJCBデビット」の取扱いを開始いたしました。「Wallet+」および「さぎんJCBデビット」によって、スマートフォンがあればお金にまつわる様々なサービスをシームレスに繋ぐことが可能となり、より便利にご利用いただけます。

今後も、環境の変化に素早く適応し、お客さまや地域のニーズに応えていくため、DX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組んでサービスの高度化を続け、一方で、お客さまのライフパートナーとして存在感を高めていけるよう研鑽を続けてまいります。

SDGsへの取組み

2020年6月よりSDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」の取扱いを開始し、SDGsの普及拡大や社会的課題解決への取り組みを後押ししています。SDGs私募債ではお客さまからいただいた発行手数料の一部を活用して、SDGsの普及拡大や社会的課題解決への取り組みを行う団体へ寄付や寄贈を行っており、2021年3月までに148件/91億円をお引受けし、72件/9百万円の寄付・寄贈を行っています。

また各事業者の方や地域が抱える課題等に対して、お客さまとともに解決の道を探る議論を行うため、「SDGs異業種交流会」を2020年10月から11月にかけて地区別に計10回開催いたしました。当交流会を機に、お客さま同士の新たな結びつきが数多く生まれているほか、地域活性化につながるビジネスの創出につながっています。

今後もSDGs異業種交流会等を通じて、地域の課題解決や新たな地域資源の発掘、磨き上げ等のため貢献できる活動を継続し、地域の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当行は2021年3月に創業140周年を迎えましたが、10年後に迎える創業150周年に向けたスタートの年と位置付け、ウィズコロナで急速に変化する経営環境やお客さまのニーズに対して的確に対応していくため、これまで以上の挑戦意欲とスピード感をもって、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

ブロック制につきまして、2021年4月からは地域（ブロック）貢献をより反映した評価制度等の見直しなど実効性向上にむけた取組みを行うことでブロック制を深化させ、着実に経営基盤の強化を行ってまいります。

また、ウィズコロナを前提としたニューノーマル（新しい生活様式）への対応など、ビジネスモデルの転換が必要となる中、当行においても環境の変化に適応し、デジタル技術を大いに活用しながらお客さまや地域のニーズに応えていくため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進めています。

この取組みをさらに加速化していくため、2021年4月に「D I（デジタルイノベーション）本部」を新設いたしました。デジタルイノベーションによる顧客接点の刷新と行内業務のさらなる効率化実現、人とデジタルが融合したハイブリッド型ビジネスの早期確立に向けて取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定しております。主に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

当行では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じて、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、行員のマスク着用等の感染防止策を講じるほか、時差出勤や在宅勤務、交代勤務等の業務継続対策も行っております。また、お客さまの資金繰りを迅速かつ丁寧に支援するため、当行から積極的に情報提供するとともに、相談窓口設置等の対応を行っております。今後も地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおり

であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2020年3月末の2.06%が2021年3月末には2.09%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上ではありますが、当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、常務会直轄組織として収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しています。

(ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(エ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めています。

システムリスク

金融機関において、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、システム障害や災害等に備えたバックアップシステムの構築、通信回線の二重化、および外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止を図るなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

しかしながら、コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

(オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準（4%）を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(カ)新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス等の感染症の流行によって、当行グループ役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたしたり、さらには、影響が経済・市場全体に波及し、信用リスク、市場リスク等の増加、顕在化により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当行では、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、迅速かつ適切な対応を図る態勢としております。

感染拡大の影響は、今後1年程度続くものと想定しておりますが、当該影響を正確に見積もることは困難であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、影響額が増減する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループの2021年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比3,258億円増加し2兆6,992億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比2,511億円増加し2兆161億円、有価証券残高が前連結会計年度末比808億円増加し6,020億円となりました。

当行グループの経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の前連結会計年度比増加があったものの、国債等債券売却益の減少を主因に前連結会計年度比2億47百万円減少し411億53百万円となりました。連結経常費用は、外国為替売買損や営業経費が減少したものの、貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、前連結会計年度比1億42百万円増加し369億40百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比3億89百万円減少し、42億13百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益は減少したものの、固定資産処分益の増加を主因に、前連結会計年度比24百万円増加し24億65百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比3億17百万円減少し331億59百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比4億68百万円減少し37億65百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比59百万円増加し78億91百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億71百万円増加し2億70百万円となりました。

c. 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比29百万円減少し6億49百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比44百万円増加し4億68百万円となりました。

d. その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比32百万円増加し8億98百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比12百万円減少し92百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による2,511億47百万円の減少等があったものの、預金の増加による3,258億84百万円の増加等があり、合計で2,322億1百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では1,812億87百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入764億62百万円の増加等があったものの、有価証券の取得による支出2,125億55百万円の減少等により、合計で678億59百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では8億33百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払11億73百万円を主因に、合計で11億73百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では0百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,631億71百万円増加して3,707億25百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[金融経済環境]

2020年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費が停滞するとともに、雇用環境も弱い動きが見られる等、総じて厳しい状況が続きました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、同感染症の影響により、雇用・所得環境を中心に足もと弱い動きとなっております。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。引続き日米欧の金融緩和政策や、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策が及ぼす影響等について注視する必要があります。

[財政状態]

当グループの2021年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比3,258億円増加し2兆6,992億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比2,511億円増加し2兆161億円、有価証券残高が前連結会計年度末比808億円増加し6,020億円となりました。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

a. 銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度末比4,921億円増加し3兆475億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比4,825億円増加し2兆9,191億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、2021年3月末の総預金残高は、個人預金が1,201億円、一般法人預金は1,356億円伸びたことで、前事業年度末比3,262億円増加し2兆7,041億円となりました。地区別では佐賀県で2,543億円、福岡県で655億円、それぞれ増加しました。

総貸出金残高に関しましても、政府系向けや中小企業さま等への貸出が増加したことで、前事業年度末比2,507億円増加し2兆249億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比811億円増加し6,093億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前事業年度末と比べて利益の積み上げ等により自己資本の増加があったことに加え、リスクウェイトの低い貸出金の増加を主因にリスクアセットの減少があったことにより、前事業年度末比0.08ポイント増加し8.11%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、2020年3月末の2.06%が2021年3月末には2.09%となりました。

b. リース業

セグメント資産は、前連結会計年度末比6億円減少し204億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比7億円減少し180億円となりました。

c. 信用保証業

セグメント資産は、前連結会計年度末比37百万円増加し31億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比11百万円増加し15億円となりました。

d. その他

その他の事業の主なものは、情報処理業務等であります。セグメント資産は、前連結会計年度末比1億円減少し9億円となり、セグメント負債は、前連結会計年度末比1億円減少し2億円となりました。

[経営成績]

当グループの連結経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の前連結会計年度比増加があったものの、国債等債券売却益の減少を主因に前連結会計年度比2億47百万円減少し411億53百万円となりました。

連結経常費用は、外国為替売買損や営業経費が減少したものの、貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、前連結会計年度比1億42百万円増加し369億40百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比3億89百万円減少し、42億13百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益は減少したものの、固定資産処分益の増加を主因に、前連結会計年度比24百万円増加し24億65百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a．銀行業

経常収益は、前連結会計年度比 3 億17百万円減少し331億59百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比 4 億68百万円減少し37億65百万円となりました。

銀行業である当行単体の業績につきまして、経常収益は、貸出金利息が前事業年度比 3 億21百万円増加したことや、役務取引等収益 4 億49百万円の増加があったものの、国債等債券売却益10億72百万円の減少を主に、前事業年度比 3 億17百万円減少し331億59百万円となりました。

経常費用につきましては、外国為替売買損が前事業年度比 5 億43百万円減少したことや、営業経費が 4 億87百万円減少したものの、貸倒引当金繰入額が 9 億91百万円増加したこと等から、前事業年度比 1 億51百万円増加し293億94百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度比 4 億68百万円減少し、37億65百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、経常利益は減少したものの、固定資産処分益 5 億57百万円の増加を主に、前事業年度比 5 百万円増加し23億16百万円となりました。

b．リース業

経常収益は前連結会計年度比59百万円増加し78億91百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比 1 億71百万円増加し 2 億70百万円となりました。

c．信用保証業

経常収益は前連結会計年度比29百万円減少し 6 億49百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比44百万円増加し 4 億68百万円となりました。

d．その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比32百万円増加し 8 億98百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比12百万円減少し92百万円となりました。

[経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因（含む新型コロナウイルス感染症の影響）につきましては、「第 2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

[重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定]

当行の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、会計上の見積りにおいて特に重要なものとして貸倒引当金あげられます。貸倒引当金は、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、自己査定区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、取引先の財務状況は常に変動するため、貸倒引当金の見積りは不確実性があり、将来的に損失額が増減する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

目標とする経営指標

当行は2019年 4 月から2022年 3 月までの 3 年間で計画期間とする第16次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしており、2 年目（2020年度）の実績は次のとおりとなりました。

「第16次中期経営計画」の目標とする経営指標とその実績

目標とする経営指標	2021年度目標 (2022年3月期)	2020年度目標 (2021年3月期)	2020年度実績 (2021年3月期)
(ア)対顧客利益(1)	3 0 億円	1 2 億円	1 3 億円
(イ)当期純利益	4 2 億円	2 6 億円	2 3 億円
(ウ)ROE(2)	3 . 3 %	2 . 1 %	1 . 8 7 %
(エ)自己資本比率	7 . 6 %	7 . 5 %	8 . 1 1 %

1 . 対顧客利益：預貸金利益 + 役員利益 - 経費 除く信用コスト

2 . ROE：資本の効率性を示す指標。ROE = 当期純利益 ÷ 純資産平均残高

上記目標の達成状況につきましては、以下のとおり評価しております。

(ア)対顧客利益

対顧客利益につきましては、トップラインの若干の未達を経費削減でカバーしたことにより、目標を上回りました。

(イ)当期純利益

当期純利益につきましては、貸出金利息の計画比マイナス、また信用コストの増加等により、目標を下回りました。

(ウ)ROE

ROEにつきましても、当期純利益が目標未達となったため、目標を下回る結果となりました。

(エ)自己資本比率

自己資本比率は、リスクアセットの増加が想定を下回ったこともあり、目標を上回る結果となりました。

当行では2019年度を初年度とする第16次中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）においては、「このまちで、あなたと・・・地域の活力を未来へつなぐ銀行」を目指すべき姿としております。徹底した対顧客サービスの拡充と生産性向上による対顧客利益の黒字化を最大の目標として掲げ、金融仲介機能の十分な発揮により地域の活性化に貢献していくことを目指します。

金融仲介機能の発揮は、地域の活性化に貢献するとともに、当行の経営体力増強に資するものであり、経営体力の増強が実現すれば、さらに良質な金融サービスの提供が可能となり、地域経済へ活力を与えることができます。

全行員のコンサルティング能力を高め、お客さまの将来のお役に立つ良質な金融サービスをご提供し続けることで、「地域活性化」と「当行の経営体力増強」の好循環を確立し、地域の未来へとつなげてまいります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は230億80百万円、役務取引等収支は42億33百万円、その他業務収支は6億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,946	1,169		23,115
	当連結会計年度	22,063	1,017		23,080
うち資金運用収益	前連結会計年度	22,260	1,301	18	23,542
	当連結会計年度	22,326	1,207	12	23,521
うち資金調達費用	前連結会計年度	314	131	18	426
	当連結会計年度	263	189	12	440
信託報酬	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	3,595	28		3,623
	当連結会計年度	4,208	24		4,233
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,093	63		7,156
	当連結会計年度	7,547	58		7,605
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,494	35		3,530
	当連結会計年度	3,338	33		3,371
その他業務収支	前連結会計年度	1,330	17		1,347
	当連結会計年度	417	254		671
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,921	576		9,498
	当連結会計年度	8,088	393		8,482
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,591	559		8,150
	当連結会計年度	7,671	139		7,810

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 2兆6,475億42百万円、利息223億26百万円、利回り0.84%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 2兆6,718億94百万円、利息 2億63百万円、利回り0.00%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(56,776) 2,337,708	(18) 22,260	0.95
	当連結会計年度	(47,927) 2,647,542	(12) 22,326	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	1,730,343	18,189	1.05
	当連結会計年度	1,924,165	18,507	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9	0	0.65
うち有価証券	前連結会計年度	416,458	3,849	0.92
	当連結会計年度	460,426	3,561	0.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,226	0	0.03
	当連結会計年度	9,000	3	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	129,734	129	0.09
	当連結会計年度	203,964	203	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,345,096	314	0.01
	当連結会計年度	2,671,894	263	0.00
うち預金	前連結会計年度	2,274,194	286	0.01
	当連結会計年度	2,518,371	238	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,475	7	0.01
	当連結会計年度	46,991	4	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	23,482	7	0.03
	当連結会計年度	31,802	7	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	8,010	27	0.34
	当連結会計年度	75,909	27	0.03

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高893億70百万円、利息12億7百万円、利回り1.35%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高895億39百万円、利息1億89百万円、利回り0.21%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,349	1,301	1.87
	当連結会計年度	89,370	1,207	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	6,591	148	2.24
	当連結会計年度	10,590	153	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	58,739	1,143	1.94
	当連結会計年度	74,050	1,047	1.41
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	78	1	2.39
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	789	0	0.10
	当連結会計年度	1,000	1	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	(56,776) 70,239	(18) 131	0.18
	当連結会計年度	(47,927) 89,539	(12) 189	0.21
うち預金	前連結会計年度	6,103	26	0.43
	当連結会計年度	10,039	69	0.69
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,191	54	2.46
	当連結会計年度	1,812	11	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,484	19	0.44
	当連結会計年度	14,924	48	0.32
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	568	12	2.11
	当連結会計年度	14,717	47	0.32

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めてあります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,407,057	56,776	2,350,281	23,561	18	23,542	1.00
	当連結会計年度	2,736,912	47,927	2,688,985	23,534	12	23,521	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	1,736,934		1,736,934	18,338		18,338	1.05
	当連結会計年度	1,934,755		1,934,755	18,660		18,660	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	9		9	0		0	0.65
うち有価証券	前連結会計年度	475,198		475,198	4,993		4,993	1.05
	当連結会計年度	534,477		534,477	4,608		4,608	0.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,304		2,304	1		1	0.05
	当連結会計年度	9,000		9,000	3		3	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	130,524		130,524	130		130	0.09
	当連結会計年度	204,964		204,964	204		204	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,415,335	56,776	2,358,559	445	18	427	0.01
	当連結会計年度	2,761,434	47,927	2,713,507	453	12	440	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,280,297		2,280,297	313		313	0.01
	当連結会計年度	2,528,410		2,528,410	307		307	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,475		40,475	7		7	0.01
	当連結会計年度	46,991		46,991	4		4	0.00
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	25,674		25,674	46		46	0.18
	当連結会計年度	33,614		33,614	4		4	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,484		4,484	19		19	0.44
	当連結会計年度	14,924		14,924	48		48	0.32
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	8,579		8,579	39		39	0.46
	当連結会計年度	90,626		90,626	75		75	0.08

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で75億47百万円、国際業務部門で58百万円、合計で76億5百万円となりました。その主なものは為替業務の23億26百万円であります。

役務取引等費用は33億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,093	63		7,156
	当連結会計年度	7,547	58		7,605
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,382			1,382
	当連結会計年度	1,441			1,441
うち為替業務	前連結会計年度	2,301	53		2,354
	当連結会計年度	2,272	53		2,326
うち証券関連業務	前連結会計年度	209			209
	当連結会計年度	245			245
うち代理業務	前連結会計年度	139			139
	当連結会計年度	236			236
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	98			98
	当連結会計年度	97			97
うち保証業務	前連結会計年度	349	10		360
	当連結会計年度	366	4		371
役務取引等費用	前連結会計年度	3,494	35		3,530
	当連結会計年度	3,338	33		3,371
うち為替業務	前連結会計年度	690	27		718
	当連結会計年度	649	25		675

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,367,663	5,715		2,373,378
	当連結会計年度	2,686,648	12,614		2,699,263
うち流動性預金	前連結会計年度	1,582,006			1,582,006
	当連結会計年度	1,897,606			1,897,606
うち定期性預金	前連結会計年度	765,369			765,369
	当連結会計年度	767,724			767,724
うちその他	前連結会計年度	20,287	5,715		26,002
	当連結会計年度	21,317	12,614		33,932
譲渡性預金	前連結会計年度	9,863			9,863
	当連結会計年度	9,322			9,322
総合計	前連結会計年度	2,377,526	5,715		2,383,241
	当連結会計年度	2,695,970	12,614		2,708,585

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金
4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,765,020	100.00	2,016,168	100.00
製造業	114,247	6.47	124,340	6.17
農業、林業	3,905	0.22	3,190	0.16
漁業	3,484	0.20	3,533	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	5,168	0.29	5,127	0.25
建設業	73,643	4.17	87,293	4.33
電気・ガス・熱供給・水道業	30,057	1.70	35,078	1.74
情報通信業	8,852	0.50	10,832	0.54
運輸業、郵便業	64,359	3.65	78,171	3.88
卸売業、小売業	179,857	10.19	199,760	9.91
金融業、保険業	76,817	4.35	95,484	4.74
不動産業、物品賃貸業	269,345	15.26	281,922	13.98
各種サービス業	207,272	11.75	241,728	11.99
地方公共団体	151,475	8.58	153,273	7.60
その他	576,533	32.67	696,429	34.54
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,765,020		2,016,168	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	25,186		25,186
	当連結会計年度	23,292		23,292
地方債	前連結会計年度	211,364		211,364
	当連結会計年度	238,025		238,025
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	8,999		8,999
社債	前連結会計年度	150,151		150,151
	当連結会計年度	161,124		161,124
株式	前連結会計年度	25,964		25,964
	当連結会計年度	33,441		33,441
その他の証券	前連結会計年度	47,975	60,553	108,529
	当連結会計年度	45,820	91,327	137,147
合計	前連結会計年度	460,642	60,553	521,195
	当連結会計年度	510,703	91,327	602,031

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	8.01
2. 連結における自己資本の額	1,082
3. リスク・アセットの額	13,509
4. 連結総所要自己資本額	540

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	8.11
2. 単体における自己資本の額	1,089
3. リスク・アセットの額	13,424
4. 単体総所要自己資本額	536

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	103
危険債権	182	207
要管理債権	95	121
正常債権	17,628	20,152

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗用地の取得、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は1,301百万円であります。

リース業、信用保証業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2021年3月31日現在											
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	20,221 (2,262)	4,533	585	383	5,502	391
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	40,097 (9,513)	2,915	1,150	310	4,376	327
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	11,122 (3,411)	1,950	399	181	2,531	328
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,684	1,248	79	17	1,345	32
		東京支店	東京都中央区	"	店舗			37	7	44	22
		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	8,665 (81)	372	351	213	936	149
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	24	4	297	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	35,539	3,925	1,809	12	5,747	
		その他の 設備		"		25,288 (1,427)	1,633	421	96	2,150	
		合計				144,299 (16,696)	16,847	4,858	1,226	22,932	1,249
連結 子会 社	佐銀リース(株)	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	21	23	177	33
	佐銀信用保証 (株)	本社	"	信用保証 業	"			1	0	2	12
	佐銀コン ピュータサー ビス(株)	本社等	"	その他	"	362	35	12	27	75	60
	(株)佐銀キャピ タル&コンサル ティング	本社	"	"	"				0	0	4
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			0	1	1	31

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め486百万円であります。

2. 動産は、事務機械479百万円、その他794百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備73か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	有田支店	佐賀県	移転	銀行業	建物他	369		自己資金	2021年3月	2021年10月
	事務センター	佐賀県	改修	銀行業	付属設備	321		自己資金	2021年10月	2022年3月
合計						690				

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却、除却

提出会社及び連結子会社における重要な設備の売却、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	17,135,909	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	17,135,909	17,135,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	154,223	17,135		16,062		11,374

(注) 2017年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。これにより発行済株式総数は154,223,181株減少し、17,135,909株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	30	503	86	3	5,097	5,770	
所有株式数(単元)		74,570	3,868	30,757	12,619	7	48,593	170,414	94,509
所有株式数の割合(%)		43.76	2.27	18.05	7.40	0.01	28.51	100.00	

(注) 自己株式355,008株は「個人その他」に3,550単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	796	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	724	4.31
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	720	4.29
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	505	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	380	2.26
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.07
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	281	1.67
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	279	1.66
計		4,867	29.00

(注) 1. 当行は、自己株式として355千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,686,400	166,864	同上
単元未満株式	普通株式 94,509		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		166,864	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	355,000		355,000	2.07
計		355,000		355,000	2.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	588	797,497
当期間における取得自己株式	27	37,341

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	36,070	98,567,668		
その他(単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	355,008		355,035	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第92期におきましては、中間配当は2020年11月10日に取締役会の決議を行い、1株当たり35円の配当を実施いたしました。期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株当たり35円といたしました。これにより中間配当35円と合わせた第92期の配当金は1株につき70円となりました。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	587	35.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	587	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- () ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- () 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制

当行の取締役会は、取締役11名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、専務取締役、常務取締役及び社外取締役並びに関係部長により構成される経営会議(毎月)・コンプライアンス委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動的監査機能」を充実させています。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外役員である社外取締役及び社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しています。

b. 当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公平性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任します。

また、当行は金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外役員である社外取締役及び社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を設置し

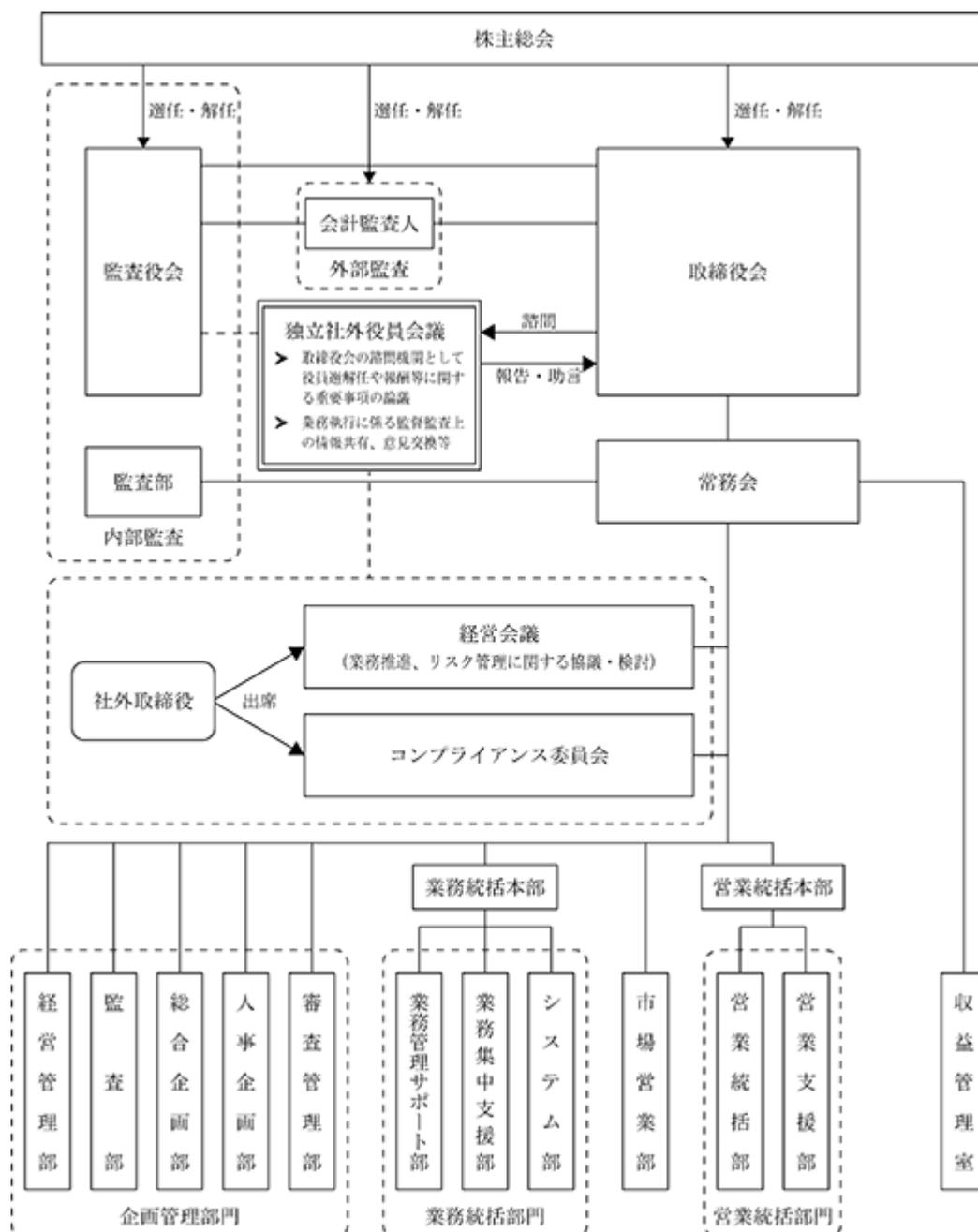
ています。

これらの体制に基づき、独立性の高い社外取締役による経営監督機能や監査役・監査役会による監査機能を活用することにより、コーポレートガバナンスの実効性を確保できるものと考えています。

<各機関等の内容>

名称	目的、権限	機関等の長	構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(富永金吾) ・常務取締役(堤和幸、中村紳三郎、鵜池徹) ・取締役(山崎繁行、牟田日出光、高祖浩) ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎)
監査役会	<ul style="list-style-type: none"> ・株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査 ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の決議、策定 	常勤監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監査役(城野吉章) ・社外監査役(井寺修一、田中俊章、池田巧)
常務会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項の決定 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(富永金吾) ・常務取締役(堤和幸、中村紳三郎、鵜池徹)
独立社外役員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として役員選解任や報酬等に関する重要事項の論議 ・業務執行に係る監督監査上の情報共有、意見交換等 	筆頭独立社外取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) 筆頭独立社外取締役 ・社外監査役(井寺修一、田中俊章、池田巧)
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の推進状況や全行的なリスク管理状況についての協議・検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(富永金吾) ・常務取締役(堤和幸、中村紳三郎、鵜池徹) ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) ・行内各部門の本部長、副本部長、部長
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス態勢の確立、浸透、定着に向けた協議、検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長(陣内芳博) ・取締役頭取(坂井秀明) ・専務取締役(富永金吾) ・常務取締役(堤和幸、中村紳三郎、鵜池徹) ・社外取締役(古舘直人、富吉賢太郎) ・行内各部門の本部長、副本部長、部長

<コーポレートガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

() 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

() 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

() 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

() 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。

また、「さぎんグループ会社懇談会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

() 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役(会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

() 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(経営管理部、常勤監査役、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

() 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。

() 当行監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役(会)が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしています。

() その他当行監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

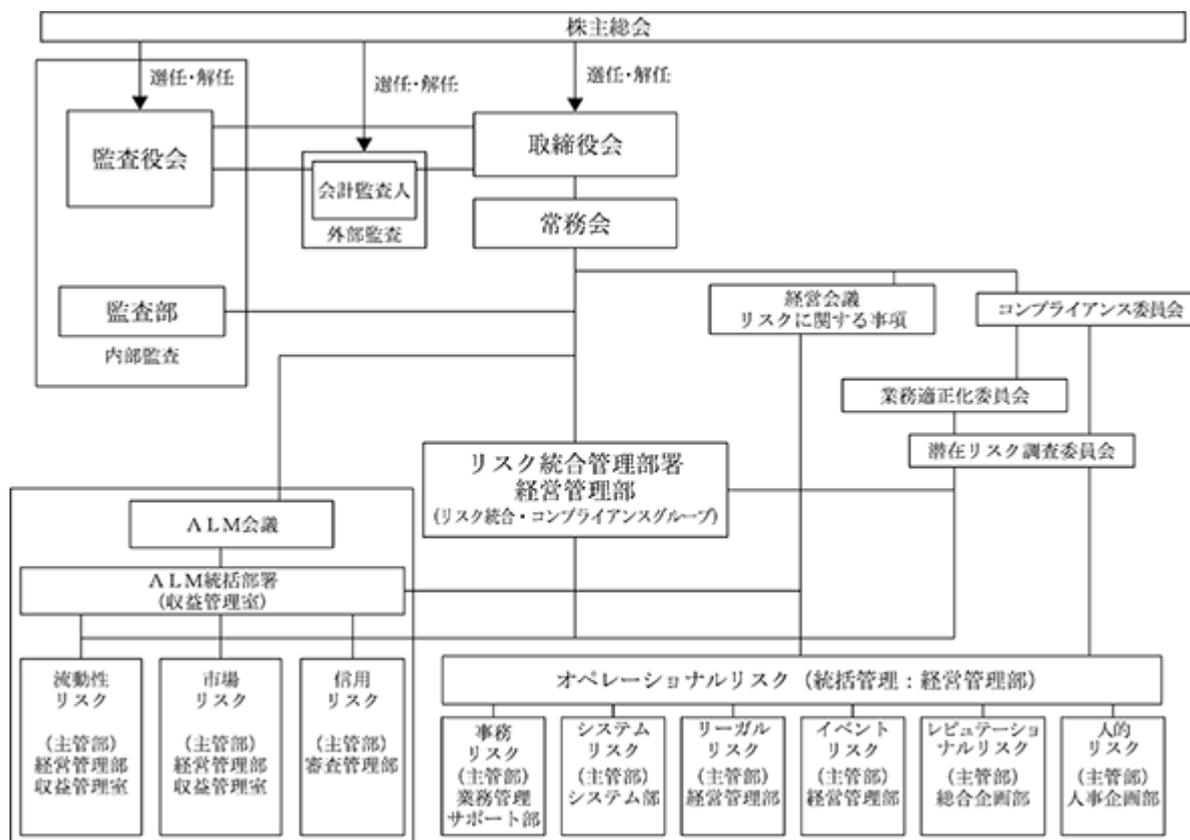
代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使

用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動的監査機能」を強化しています。

b. リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

c. 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を実施しているほか、行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスに関する評定項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

d. 責任限定契約

当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

e. 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役は14名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

() 中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	陣内 芳博	1949年12月28日生	1972年4月 当行入行 2002年6月 システム部長兼共同化推進プロジェクトチームプロジェクトリーダー 2003年6月 取締役総合企画部長 2005年6月 常務取締役総合企画部長 2007年6月 常務取締役 2010年6月 専務取締役と同時に代表取締役就任 2011年6月 取締役副頭取 2012年6月 取締役頭取 2018年4月 取締役会長 2020年6月 代表取締役退任、取締役会長(現職)	2021年6月から2年	7,300
代表取締役頭取	坂井 秀明	1958年9月5日生	1981年4月 当行入行 2009年6月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2014年4月 常務取締役 2018年4月 取締役頭取と同時に代表取締役就任(現職)	2021年6月から2年	4,500
代表取締役専務 営業統括本部長	富永 金吾	1960年3月15日生	1982年4月 当行入行 2012年6月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 2014年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 2016年4月 執行役員営業統括本部営業推進部長 2016年6月 取締役営業統括本部営業推進部長 2018年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役営業統括本部長と同時に代表取締役就任(現職)	2020年6月から2年	3,100
常務取締役	堤 和幸	1960年5月29日生	1984年4月 当行入行 2012年6月 神野町エリア長兼神野町支店長 2015年4月 執行役員神野町エリア長兼神野町支店長 2016年4月 執行役員本店営業部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2018年4月 取締役 2018年6月 常務取締役(現職)	2020年6月から2年	8,700
常務取締役 業務統括本部長 兼D I本部長	中村 紳三郎	1962年12月11日生	1985年4月 当行入行 2014年4月 総合企画部長 2017年6月 取締役総合企画部長 2018年4月 取締役営業統括本部長代理兼福岡本部推進部長 2018年6月 取締役営業統括本部副本部長 2020年4月 取締役 2020年6月 常務取締役業務統括本部長 2021年4月 常務取締役業務統括本部長兼D I本部長(現職)	2021年6月から2年	6,500
常務取締役	鷓池 徹	1962年4月24日生	1986年4月 当行入行 2016年4月 営業統括本部福岡本部推進部長 2017年4月 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 2018年4月 執行役員本店営業部長 2018年6月 取締役本店営業部長 2020年4月 取締役 2020年6月 常務取締役(現職)	2020年6月から2年	1,900
取締役 唐津ブロック長 兼唐津エリア長 兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長	山崎 繁行	1963年3月15日生	1987年4月 当行入行 2016年4月 生産性企画部長 2018年4月 執行役員総合企画部長兼生産性企画部長兼For" S "プロジェクトチームプロジェクトリーダー 2019年4月 執行役員唐津エリア長兼唐津支店長兼唐津駅前支店長 2019年6月 取締役唐津エリア長兼唐津支店長兼唐津駅前支店長 2020年4月 取締役唐津ブロック長兼唐津エリア長兼唐津支店長兼唐津駅前支店長(現職)	2021年6月から2年	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 兼呉服町支店長	牟田 日出光	1964年7月2日生	1987年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年3月	当行入行 伊万里支店長 執行役員福岡エリア長兼福岡支店長 執行役員佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長(現職)	2020年 6月から 2年	1,400
取締役 営業統括本部副本部長	高祖 浩	1965年6月18日生	1988年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	当行入行 営業統括本部副本部長 取締役営業統括本部副本部長(現職) 株式会社佐賀キャピタル&コンサルティング代表取締役社長(現職)	2020年 6月から 2年	1,500
取締役	古館 直人	1946年6月1日生	1969年7月 1998年5月 1999年6月 2001年6月 2008年4月 2013年7月 2015年6月	日本銀行入行 同行検査室長 財団法人金融情報システムセンター理事 中部証券金融株式会社取締役社長 日証金信託銀行株式会社代表取締役社長 明治安田生命保険相互会社非常勤顧問 当行取締役(現職)	2021年 6月から 2年	
取締役	富吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社佐賀新聞社入社 同社専務取締役編集主幹論説委員会 論説委員長 同社非常勤取締役名誉論説委員長(現職) 学校法人佐賀清和学園理事長(現職) 当行取締役(現職)	2021年 6月から 2年	
常勤監査役	城野 吉章	1965年9月14日生	1990年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当行入行 総合企画部長兼収益管理室長 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 執行役員 常勤監査役(現職)	2021年 6月から 4年	2,256
監査役	井寺 修一	1977年6月15日生	2005年10月 2016年5月 2016年6月	弁護士開業(現職) 医療法人財団友朋会監事(現職) 当行監査役(現職)	2020年 6月から 4年	
監査役	田中 俊章	1950年1月28日生	1972年4月 2003年7月 2004年4月 2005年4月 2012年4月 2018年6月	大蔵省北九州財務局入局 福岡財務支局理財部検査監理官 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済 病院事務部次長 国家公務員共済組合連合会浜の町病院 事務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部共済普及専門員 当行監査役(現職)	2018年 6月から 4年	
監査役	池田 巧	1949年11月28日生	1968年4月 2006年4月 2008年6月 2009年6月 2011年7月 2018年9月 2019年6月 2019年10月	佐賀県庁入庁 県土づくり本部長 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 佐賀県代表監査委員 公益財団法人佐賀県産業振興機構監事 (非常勤)(現職) 当行監査役(現職) 一般財団法人量子医療推進機構監事 (非常勤)(現職)	2019年 6月から 4年	
計						40,456

- (注) 1. 取締役古館直人及び富吉賢太郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井寺修一、田中俊章及び池田巧は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
草場 稔	1958年3月2日生	1981年4月 2009年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2017年6月	当行入行 人事企画部長 執行役員人事企画部長 執行役員 常勤監査役 佐銀リース株式会社専務取締役 (代表取締役)(現職)	3,781

社外役員の状況

当行は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役である古館直人、富吉賢太郎、社外監査役である井寺修一、田中俊章及び池田巧は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。なお、社外取締役古館直人は日証金信託銀行株式会社の代表取締役社長を、社外取締役富吉賢太郎は株式会社佐賀新聞社の専務取締役を、社外監査役池田巧は佐賀ターミナルビル株式会社の取締役社長をしておりました。また、社外取締役富吉賢太郎は、現在学校法人佐賀清和学園理事長及び株式会社佐賀新聞社非常勤取締役をしておりますが、いずれも当行との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を、社外監査役には、監査体制の中立性及び独立性の向上を図る目的で、それぞれの経験・識見等に基づく中立的な意見の表明を期待して選任しております。また、社外取締役および社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外役員である社外取締役および社外監査役にて構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行い、社外監査役に対しては、監査役会にて常勤監査役が事前に議案説明を行うなど、社外取締役及び社外監査役の職務遂行をサポートする体制を整備しています。また、社外監査役を含め監査役・監査役会を補助する組織として、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置しております。社外監査役へは、監査役会開催時などに必要な情報について報告し、社外監査役からの調査依頼については、常勤監査役及び監査役室が対応しております。

社外役員(社外取締役、社外監査役)候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

<社外役員に係る独立性判断基準>

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4)若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (6) 最近(5)において、上記(1)～(5)に該当していないこと。
- (7) 次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)～(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記に該当していた者

1. 主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取引先を「主要な取引先」とみなす。

2. 業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役

- 員、理事およびこれらに類する者として業務を執行する者
3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額
 4. 主要株主 : 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主
 5. 最近
実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
 6. 「重要」な者
会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士
 7. 近親者 : 二親等内の親族

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、独立社外取締役及び独立社外監査役が、当行の業務執行の監督・監査を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役・監査役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とする「独立社外役員会議」を設置しています。

監査役会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、監査状況の説明を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っています。

また、監査役は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催し、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の検討・策定等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督、業務監査等を実施しております。さらに会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告書の作成、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。さらに、会計監査人の選任や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項についても検討を行っております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署、監査役、会計監査人、及び内部統制部署は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。さらに監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。

また、当行は監査役の職務を補助する取締役から独立した使用人を配置し、監査役(会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っております。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も企業法務等に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

(監査役会への出席状況)

当行では監査役会を原則月 2 回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
鶴田 賢二	監査役 (常勤)	27回	27回
井寺 修一	監査役 (非常勤)	27回	27回
田中 俊章	監査役 (非常勤)	27回	27回
池田 巧	監査役 (非常勤)	27回	27回

内部監査の状況

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員：12名(嘱託 4 名含む))が行う部署別監査及び自己査定 of 検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・検証結果等は取締役会に報告されております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

1976年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	伊 加 井 真 弓
業務執行社員	川 口 輝 朗

d . 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等15名、その他 9 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任しました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社	4		4	
計	52		52	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、役位に応じて定額で支給する「固定報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」にて構成しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬については、独立性の確保から定額で支給する「固定報酬」のみとしております。当該方針につきましては、2012年5月11日開催の取締役会決議により決定しております。

当行の取締役及び監査役の固定報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、同限度額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲内で取締役会の決議により決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」において、決定方針との整合性を含めた多角的な議論がなされており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

<株主総会決議内容>

- ・ 取締役の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く)
 - 月 額：1,900万円以内(対象となる取締役は8名 当行定款上の員数は14名以内)
 - 決議日：2012年6月28日
- ・ 監査役の固定報酬
 - 月 額：290万円以内(対象となる監査役は4名 当行定款上の員数は4名以内)
 - 決議日：2012年6月28日
- ・ 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬
 - 年 額：6,000万円以内(対象となる取締役は8名)
 - 決議日：2012年6月28日

<報酬等の決定権限を有する者等>

- ・取締役報酬
決定権限を有する者：取締役会
活動内容等：支給実績等を基準に決議
- ・監査役報酬
決定権限を有する者：監査役
活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く)	12	224	181	43
監査役 (社外監査役を除く)	1	21	21	
社外役員	5	19	19	

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当該株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2020年6月26日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)9名に対し、新株予約権3,995個(新株予約権1個につき10株)を付与しております。
2. 重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は27百万円、員数は4名であり、その内容は、使用人としての報酬その他の職務遂行の対価であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しております。

a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

b．純投資目的以外の目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的としつつ、当該企業との取引や地域経済の発展に資すると判断される政策投資を目的とする投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)については、地域金融機関として、取引先や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要とされる場合に保有することとしております。

また、政策保有株式の保有については、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を検証し保有の可否を判断し、保有する必要がないと判断した株式は売却を進め、縮減に努めることとしております。

<保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

銘柄毎に保有目的の評価(定性評価)及びリスク・リターン評価などを踏まえた経済合理性の評価並びに資本コスト対比の運用評価を(定量評価)を実施し、これらを総合的に判断して総合評価を行い、保有可否の判断を行い、取締役会に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	50	29,981
非上場株式	73	1,339

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	3	51	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式		
非上場株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	2,356,000 16,986	2,356,000 11,874	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,134,844 2,382	1,134,844 1,623	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無 (注)3
九州電力(株)	1,969,500 2,150	1,969,500 1,711	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)九州フィナンシャルグループ	3,831,240 1,819	3,831,240 1,582	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無 (注)3
九州旅客鉄道(株)	314,600 809	314,600 975	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
鳥越製粉(株)	630,000 527	630,000 547	同上	有
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	643,341 511	643,341 392	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無 (注)3
(株)戸上電機製作所	220,000 405	220,000 328	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)筑邦銀行	175,220 322	175,220 297	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)第四北越フィナンシャルグループ	122,500 319	122,500 289	同上	無 (注)3
(株)リコー	250,000 281	250,000 198	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,080 239	1,500,800 185	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無 (注)3
(株)宮崎銀行	101,100 236	101,100 241	同上	有
(株)ヤマダホールディングス	369,040 220	369,040 159	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
アイ・ケイ・ケイ(株)	304,000 214	304,000 189	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)大和証券グループ本社	360,000 205	360,000 150	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)岩手銀行	83,800 200	83,800 224	同上	有
(株)沖縄銀行	62,160 189	62,160 196	同上	有
(株)東邦銀行	637,000 156	637,000 171	同上	有
(株)百五銀行	412,000 137	412,000 124	同上	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	220,000 127	220,000 100	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)RKB毎日ホールディングス	16,400 102	16,400 98	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)西島製作所	110,000 95	110,000 84	同上	有
日本タングステン(株)	50,000 90	50,000 82	同上	無
(株)大分銀行	38,600 83	38,600 73	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
日本農業(株)	145,000 78	145,000 60	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)ヤマウ	130,000 75	130,000 43	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)片倉工業	50,000 72	50,000 53	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)きょくとう	140,000 69	140,000 57	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)四国銀行	89,000 69	89,000 75	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)名村造船所	312,800 69	312,800 63	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
丸東産業(株)	30,000 65	30,000 52	同上	無
イオン九州(株)	33,600 64	33,600 60	同上	無
小野建(株)	42,900 59	42,900 48	同上	無
(株)T&Dホールディングス	41,400 59	41,400 36	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注)3
日本精工(株)	50,000 56	50,000 34	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)トーホー	29,200 55	29,200 49	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
サッポロホールディングス(株)	22,000 50	22,000 43	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	22,000 48	22,000 38	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
中越パルプ工業(株)	37,000 46	37,000 51	取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
(株)南陽	24,200 41	24,200 30	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
第一交通産業(株)	51,000 35	51,000 29	同上	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ユニシス(株)	10,000 34	10,000 28	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
OCHIホールディングス(株)	24,300 32	24,300 36	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
(株)高田工業所	33,000 29	33,000 21	当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
オーケー食品工業(株)	13,000 15	13,000 16	同上	有
昭和鉄工(株)	7,500 14	7,500 10	同上	有
(株)リテールパートナーズ	7,000 9	7,000 4	同上	無
(株)梅の花	7,000 7	7,000 10	同上	無
第一生命ホールディングス(株)	1,500 2	1,500 1	事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無 (注)3

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. (株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)九州フィナンシャルグループ、(株)西日本フィナンシャルホールディングス、(株)第四北越フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)T&Dホールディングス、第一生命ホールディングス(株)は当行の株式を保有しておりませんが、同子会社が当行の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	407,854 1,206	407,854 1,083	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
西部ガス(株)	402,416 1,275	402,416 1,050	同上	有
三愛石油(株)	960,000 1,260	960,000 1,083	同上	無

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	31	1,947	34	1,640
非上場株式	1	158	1	158

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	30	4	375
非上場株式	3		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	214,707	377,496
買入金銭債権	2,162	2,143
金銭の信託	862	862
有価証券	1, 7, 12 521,195	1, 7, 12 602,031
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,765,020	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 2,016,168
外国為替	6 3,460	6 2,411
リース債権及びリース投資資産	7 15,546	7 15,344
その他資産	2, 7 11,999	2, 7 13,113
有形固定資産	10, 11 24,378	10, 11 23,245
建物	5,074	4,868
土地	9 18,052	9 16,866
建設仮勘定	18	89
その他の有形固定資産	1,233	1,420
無形固定資産	1,168	1,173
ソフトウェア	659	981
その他の無形固定資産	508	191
退職給付に係る資産		251
繰延税金資産	1,962	585
支払承諾見返	11,610	11,759
貸倒引当金	14,156	15,507
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	2,559,886	3,051,047
負債の部		
預金	7 2,373,378	7 2,699,263
譲渡性預金	9,863	9,322
コールマネー及び売渡手形	1,741	5,092
債券貸借取引受入担保金	7 2,365	7 26,709
借入金	7, 12 14,429	7, 12 136,753
外国為替	248	386
その他負債	23,558	27,415
賞与引当金	654	628
退職給付に係る負債	3,439	1,157
役員退職慰労引当金	21	12
睡眠預金払戻損失引当金	301	229
繰延税金負債	115	2,782
再評価に係る繰延税金負債	9 3,410	9 3,122
支払承諾	11,610	11,759
負債の部合計	2,445,140	2,924,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	71,783	73,492
自己株式	1,067	969
株主資本合計	100,105	101,911
その他有価証券評価差額金	8,660	17,062
土地再評価差額金	9 6,860	9 6,422
退職給付に係る調整累計額	1,120	808
その他の包括利益累計額合計	14,400	24,293
新株予約権	240	206
純資産の部合計	114,746	126,412
負債及び純資産の部合計	2,559,886	3,051,047

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	41,400	41,153
資金運用収益	23,542	23,521
貸出金利息	18,338	18,660
有価証券利息配当金	4,993	4,608
コールローン利息及び買入手形利息	1	3
預け金利息	130	204
その他の受入利息	80	51
役務取引等収益	7,156	7,605
その他業務収益	9,498	8,482
その他経常収益	1,203	1,544
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1 1,202	1 1,544
経常費用	36,798	36,940
資金調達費用	427	440
預金利息	313	307
譲渡性預金利息	7	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	46	4
債券貸借取引支払利息	19	48
借入金利息	39	75
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,530	3,371
その他業務費用	8,150	7,810
営業経費	2 22,704	2 22,266
その他経常費用	1,985	3,051
貸倒引当金繰入額	1,594	2,418
その他の経常費用	3 391	3 632
経常利益	4,602	4,213
特別利益	1	558
固定資産処分益	1	558
特別損失	513	879
固定資産処分損	15	148
減損損失	4 492	4 728
その他の特別損失	5	3
税金等調整前当期純利益	4,090	3,892
法人税、住民税及び事業税	831	2,017
法人税等調整額	817	590
法人税等合計	1,649	1,427
当期純利益	2,441	2,465
親会社株主に帰属する当期純利益	2,441	2,465

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	2,441	2,465
その他の包括利益	1 7,062	1 10,330
その他有価証券評価差額金	7,373	8,402
退職給付に係る調整額	311	1,928
包括利益	4,620	12,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,620	12,796

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	70,163	1,073	98,479
当期変動額					
剰余金の配当			1,172		1,172
親会社株主に帰属する当期純利益			2,441		2,441
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	7	7
土地再評価差額金の取崩			351		351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,619	6	1,625
当期末残高	16,062	13,327	71,783	1,067	100,105

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,034	7,211	1,431	21,814	199	120,493
当期変動額						
剰余金の配当						1,172
親会社株主に帰属する当期純利益						2,441
自己株式の取得						1
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,373	351	311	7,413	40	7,372
当期変動額合計	7,373	351	311	7,413	40	5,746
当期末残高	8,660	6,860	1,120	14,400	240	114,746

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	71,783	1,067	100,105
当期変動額					
剰余金の配当			1,173		1,173
親会社株主に帰属する当期純利益			2,465		2,465
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			20	98	77
土地再評価差額金の取崩			437		437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,708	97	1,806
当期末残高	16,062	13,327	73,492	969	101,911

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,660	6,860	1,120	14,400	240	114,746
当期変動額						
剰余金の配当						1,173
親会社株主に帰属する当期純利益						2,465
自己株式の取得						0
自己株式の処分						77
土地再評価差額金の取崩						437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,402	437	1,928	9,893	34	9,858
当期変動額合計	8,402	437	1,928	9,893	34	11,665
当期末残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,090	3,892
減価償却費	1,352	1,042
減損損失	492	728
貸倒引当金の増減()	1,613	1,350
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	9	26
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		1,105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	867
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	98	72
資金運用収益	23,542	23,521
資金調達費用	427	440
有価証券関係損益()	1,540	678
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	12
為替差損益(は益)	0	2
固定資産処分損益(は益)	6	518
貸出金の純増()減	43,635	251,147
預金の純増減()	87,271	325,884
譲渡性預金の純増減()	782	541
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,718	122,324
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	6,584	381
コールローン等の純増()減	30	18
コールマネー等の純増減()	1,741	3,351
債券貸借取引受入担保金の純増減()	5,348	24,344
外国為替(資産)の純増()減	57	1,049
外国為替(負債)の純増減()	109	137
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,254	202
資金運用による収入	24,277	23,804
資金調達による支出	466	484
その他	13,332	45
小計	54,009	232,223
法人税等の支払額	3,184	685
法人税等の還付額	88	663
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,914	232,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	201,192	212,555
有価証券の売却による収入	80,614	76,462
有価証券の償還による収入	52,557	68,346
金銭の信託の減少による収入		12
有形固定資産の取得による支出	317	944
無形固定資産の取得による支出	425	403
有形固定資産の売却による収入	71	1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,692	67,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,172	1,173
自己株式の取得による支出	1	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173	1,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,952	163,170
現金及び現金同等物の期首残高	226,506	207,554
現金及び現金同等物の期末残高	1 207,554	1 370,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

(4) 持分法非適用の関連会社

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定しております。主に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

前連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に304百万円を計上しております。

当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に152百万円を計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	15,507百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注

記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	832百万円	926百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,990百万円	2,577百万円
延滞債権額	25,372百万円	28,266百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	335百万円	303百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,520百万円	12,123百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	36,883百万円	42,967百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,803百万円	4,897百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	13,334百万円	79,572百万円
貸出金	百万円	80,165百万円
リース投資資産	2,446百万円	2,249百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,690百万円	2,396百万円
債券貸借取引受入担保金	2,365百万円	26,709百万円
借入金	7,425百万円	130,260百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	67,991百万円	60,068百万円
貸出金	百万円	63,371百万円
その他資産	875百万円	1,090百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	1,065百万円	1,067百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	539,149百万円	578,735百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	532,479百万円	572,446百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
7,572百万円	6,736百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	26,933百万円	25,937百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	4,074百万円	3,611百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
12,874百万円	20,629百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	261百万円	794百万円
固定資産貸付料	139百万円	129百万円
時効完成預金繰入	69百万円	33百万円
保証料・団信配当金	249百万円	72百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	9,358百万円	9,076百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等償却	百万円	76百万円
時効完成預金支払	110百万円	101百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗16か所	土地・建物・動産	395
佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	2
福岡県内	営業店舗2か所	土地・建物	15
福岡県内	遊休資産1か所	土地	46
長崎県内	営業店舗1か所	土地・建物	31
合計			492

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗16か所	土地・建物・動産	608
福岡県内	営業店舗4か所	土地・建物・動産	81
大分県内	遊休資産1か所	土地	37
合計			728

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,377百万円	12,903百万円
組替調整額	1,822 "	998 "
税効果調整前	10,200 "	11,905 "
税効果額	2,826 "	3,502 "
その他有価証券評価差額金	7,373 "	8,402 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	357 "	1,770 "
組替調整額	804 "	1,000 "
税効果調整前	447 "	2,771 "
税効果額	136 "	842 "
退職給付に係る調整額	311 "	1,928 "
その他の包括利益合計	7,062 "	10,330 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	392	1	2	390	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り 1千株、減少は新株予約権の行使 2千株及び単元未満株式の買増し 0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					240	
	合計					240	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	586	35.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月 8日 取締役会	普通株式	586	35.00	2019年 9月30日	2019年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	390	0	36	355	(注)

(注)増加は単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使36千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					206	
合計						206	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	586	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	587	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	214,707 百万円	377,496 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	7,152 "	6,771 "
現金及び現金同等物	207,554 "	370,725 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	16,905	16,711
見積残存価額部分	19	19
受取利息相当額	1,378	1,387
合計	15,546	15,344

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	5,085	5,181
1年超2年以内	4,155	4,185
2年超3年以内	3,196	3,354
3年超4年以内	2,435	2,157
4年超5年以内	1,270	1,249
5年超	762	583
合計	16,905	16,711

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円（前連結会計年度は全体で0百万円）です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で11,722百万円（2020年3月31日現在で全体で10,953百万円）です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に行っております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期 mismatches 管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	214,707	214,707	
(2) 買入金銭債権 (*1)	2,151	2,151	
(3) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	15,696	15,950	254
その他有価証券	503,158	503,158	
(4) 貸出金	1,765,020		
貸倒引当金 (*1)	11,822		
	1,753,198	1,791,058	37,860
(5) リース債権及びリース投資資産	15,546		
貸倒引当金 (*1)	61		
	15,484	15,371	112
資産計	2,504,396	2,542,398	38,001
(1) 預金	2,373,378	2,373,376	2
(2) 譲渡性預金	9,863	9,863	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,741	1,741	
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,365	2,365	
(5) 借入金	14,429	14,429	0
負債計	2,401,778	2,401,775	2
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(508)	508
デリバティブ取引計	(92)	(600)	508

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	377,496	377,496	
(2) 買入金銭債権 (*1)	2,132	2,132	
(3) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	14,500	14,962	461
その他有価証券	585,049	585,049	
(4) 貸出金	2,016,168		
貸倒引当金 (*1)	13,198		
	2,002,969	2,033,005	30,035
(5) リース債権及びリース投資資産	15,344		
貸倒引当金 (*1)	55		
	15,288	15,089	199
資産計	2,997,437	3,027,735	30,297
(1) 預金	2,699,263	2,699,284	21
(2) 譲渡性預金	9,322	9,322	0
(3) コールマネー及び売渡手形	5,092	5,092	
(4) 債券貸借取引受入担保金	26,709	26,709	
(5) 借入金	136,753	136,753	0
負債計	2,877,141	2,877,163	21
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,617)	(1,617)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(395)	395
デリバティブ取引計	(1,617)	(2,012)	395

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	1,454	1,505
非上場外国株式 (*1)(*2)	7	7
組合出資金 (*3)	848	936
合 計	2,309	2,449

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	214,707					
買入金銭債権	2,151					
有価証券						
満期保有目的の債券	593	2,220	2,482	400		10,000
国債		301				
社債	593	1,918	2,482	400		
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,621	75,072	108,944	38,913	57,285	122,151
債券	44,166	58,701	84,352	25,862	45,739	122,151
国債	9,576	5,489	9,818			
地方債	22,985	34,521	47,721	22,465	41,696	41,974
短期社債						
社債	11,604	18,690	26,812	3,397	4,042	80,176
その他	9,454	16,370	24,591	13,051	11,546	
貸出金(*)	587,641	293,138	229,161	119,628	129,491	350,309
リース債権及びリース投資資産	4,545	6,791	3,552	656		
合計	863,260	377,223	344,141	159,599	186,776	482,460

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,821百万円、期間の定めのないもの49,828百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	343,652					
買入金銭債権	2,132					
有価証券						
満期保有目的の債券	910	3,190	400			10,000
国債						
社債	910	3,190	400			
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	47,592	88,264	116,300	51,653	80,980	144,796
債券	40,258	65,801	85,922	28,909	61,220	144,796
国債	5,013	2,499	7,752		2,001	6,024
地方債	16,206	47,679	40,900	24,273	57,440	51,524
短期社債	8,999					
社債	10,038	15,622	37,269	4,635	1,778	87,247
その他	7,334	22,463	30,377	22,744	19,759	
貸出金(*)	705,940	308,283	270,044	146,794	172,802	364,086
リース債権及びリース投資資産	4,619	6,977	3,238	507		
合計	1,104,848	406,716	389,983	198,955	253,782	518,883

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,947百万円、期間の定めのないもの42,269百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,236,806	129,993	6,578			
譲渡性預金	9,863					
コールマネー及び売渡手形	1,741					
債券貸借取引受入担保金	2,365					
借入金	9,505	3,539	1,384			
合計	2,260,282	133,532	7,962			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,548,240	144,439	6,583			
譲渡性預金	9,322					
コールマネー及び売渡手形	5,092					
債券貸借取引受入担保金	26,709					
借入金	131,818	3,760	1,174			
合計	2,721,183	148,199	7,758			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)とも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	301	303	1
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,388	4,429	41
	その他	10,000	10,218	218
	小計	14,689	14,951	261
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,006	998	7
	その他			
	小計	1,006	998	7
合計		15,696	15,950	254

当連結会計年度(2021年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,630	3,651	20
	その他	10,000	10,447	447
	小計	13,630	14,099	468
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	870	863	6
	その他			
	小計	870	863	6
合計		14,500	14,962	461

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	16,525	5,008	11,517
	債券	307,161	299,705	7,456
	国債	15,065	15,008	56
	地方債	178,283	173,029	5,253
	短期社債			
	社債	113,812	111,666	2,146
	その他	46,167	44,667	1,499
	小計	369,854	349,380	20,473
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	7,985	10,084	2,099
	債券	73,812	74,484	671
	国債	9,818	10,152	333
	地方債	33,080	33,268	187
	短期社債			
	社債	30,913	31,064	151
	その他	51,506	56,764	5,258
	小計	133,304	141,334	8,029
合計		503,158	490,714	12,443

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	28,576	10,494	18,081
	債券	284,265	278,649	5,616
	国債	9,497	9,477	20
	地方債	158,990	155,131	3,858
	短期社債			
	社債	115,777	114,040	1,737
	その他	76,981	72,224	4,757
	小計	389,823	361,368	28,455
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,359	4,329	969
	債券	142,644	143,661	1,016
	国債	13,794	14,078	284
	地方債	79,034	79,578	543
	短期社債	8,999	8,999	
	社債	40,814	41,004	189
	その他	49,221	51,342	2,120
	小計	195,225	199,332	4,106
合計		585,049	560,701	24,348

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,020	242	20
債券	5,401	138	
国債	2,030	23	
地方債	3,371	114	
短期社債			
社債			
その他	54,573	1,617	460
合計	60,995	1,998	480

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	599	24	19
債券	16,428	249	12
国債	8,143	12	12
地方債	8,284	236	
短期社債			
社債			
その他	47,624	1,181	473
合計	64,652	1,454	505

６．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)とも、該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、74百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	862	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	862	

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,443
その他有価証券	12,443
()繰延税金負債	3,782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,660
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,660

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	24,348
その他有価証券	24,348
()繰延税金負債	7,285
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,062
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	17,062

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	34,362		97	97
	買建	1,082		22	22
	通貨オプション				
	売建	16,758	10,174	451	353
	買建	16,758	10,174	433	269
	その他				
売建					
買建					
合計				92	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	42,320		1,329	1,329
	買建	1,915		17	17
	通貨オプション				
	売建	23,065	9,891	608	210
	買建	23,065	9,891	302	399
	その他				
	売建				
	買建				
合計				1,617	1,501

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,424	6,602	508
	合計				508

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,602	5,780	395
	合計				395

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。当行において退職給付信託を設定しております。
なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	
企業年金基金		
	設定時期	その他
当行	2004年	
中小企業退職金共済制度		
	設定時期	その他
佐銀リース(株)	2007年	
佐銀コンピュータサービス(株)	2005年	

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,630	24,125
勤務費用	856	829
利息費用	24	23
数理計算上の差異の発生額	86	194
退職給付の支払額	1,299	1,382
退職給付債務の期末残高	24,125	23,790

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	20,887	20,685
期待運用収益	383	371
数理計算上の差異の発生額	443	1,965
事業主からの拠出額	429	416
退職給付の支払額	627	609
その他	56	54
年金資産の期末残高	20,685	22,884

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,885	23,539
年金資産	20,685	22,884
	3,200	655
非積立型制度の退職給付債務	239	251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,439	906

退職給付に係る負債	3,439	1,157
退職給付に係る資産		251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,439	906

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	800	774
利息費用	24	23
期待運用収益	383	371
数理計算上の差異の損益処理額	804	1,000
過去勤務費用の損益処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,245	1,427

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
数理計算上の差異	447	2,771
合計	447	2,771

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,609	1,162
合計	1,609	1,162

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
債券	19%	17%
株式	30%	36%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	26%	23%
その他	25%	24%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3%~3.5%	3.3%~3.5%
確定給付企業年金制度	1.7%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業経費	47百万円	43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	2012年 7月31日	2013年 7月30日	2014年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2012年 8月 1日から 2042年 7月31日まで	2013年 7月31日から 2043年 7月30日まで	2014年 8月 1日から 2044年 7月31日まで
新株予約権の数(注1)	658個(注2)	655個(注2)	567個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式6,580株(注3)	普通株式6,550株(注3)	普通株式5,670株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,741円 資本組入額 871円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件(注2)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年 6月26日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	2015年 7月30日	2016年 7月27日	2017年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2015年 7月31日から 2045年 7月30日まで	2016年 7月28日から 2046年 7月27日まで	2017年 7月27日から 2047年 7月26日まで
新株予約権の数(注1)	429個(注2)	912個(注2)	909個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式4,290株(注3)	普通株式9,120株(注3)	普通株式9,090株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円	発行価格 2,391円 資本組入額 1,196円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役10名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式20,280株	普通株式32,240株	普通株式39,950株
付与日	2018年7月27日	2019年7月24日	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月25日から 2049年7月24日まで	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
新株予約権の数(注1)	1,376個(注2)	2,424個(注2)	3,995個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式13,760株(注3)	普通株式24,240株(注3)	普通株式39,950株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,451円 資本組入額 1,226円	発行価格 1,484円 資本組入額 742円	発行価格 1,090円 資本組入額 545円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2021年 ストック・オプション
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末							
付与							
失効							
権利確定							
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	8,490	10,350	9,090	8,060	14,600	13,740	18,800
権利確定							
権利行使	1,910	3,800	3,420	3,770	5,480	4,650	5,040
失効							
未行使残	6,580	6,550	5,670	4,290	9,120	9,090	13,760

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		39,950
失効		
権利確定		39,950
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	32,240	
権利確定		39,950
権利行使	8,000	
失効		
未行使残	24,240	39,950

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円						
行使時平均株価	1,188円						
付与日における 公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円	2,450円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,188円	
付与日における 公正な評価単価	1,483円	1,089円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	44.0%
予想残存期間 (注2)	1.6年
予想配当 (注3)	1株当たり70円
無リスク利率 (注4)	0.15%

- (注) 1. 2018年12月17日の週から2020年7月20日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 2020年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,042 百万円	4,364 百万円
退職給付に係る負債	4,141 "	3,483 "
減価償却費	661 "	625 "
その他	1,719 "	1,866 "
繰延税金資産小計	10,564 "	10,339 "
評価性引当額	3,836 "	4,090 "
繰延税金資産合計	6,728 "	6,248 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,783 "	7,286 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付に係る資産	"	76 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
連結会社間内部損失消失	1 "	1 "
その他	310 "	294 "
繰延税金負債合計	4,882 "	8,446 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,846 "	2,197 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	1.3 "
評価性引当額の増減	8.7 "	6.5 "
住民税均等割等	1.0 "	1.1 "
土地再評価差額金取崩		1.7 "
その他	0.7 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3 "	36.6 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	33,096	7,692	287	41,077	323	41,400		41,400
セグメント間の内部経常収益	379	139	390	910	542	1,453	1,453	
計	33,476	7,832	678	41,987	866	42,854	1,453	41,400
セグメント利益	4,233	99	424	4,756	104	4,860	258	4,602
セグメント資産	2,555,392	21,080	3,133	2,579,606	1,081	2,580,687	20,800	2,559,886
セグメント負債	2,436,600	18,843	1,506	2,456,951	361	2,457,313	12,173	2,445,140
その他の項目								
減価償却費	1,351	14	5	1,371	7	1,378	26	1,352
資金運用収益	23,888	0	2	23,890	0	23,890	347	23,542
資金調達費用	400	69		470		470	43	427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	704	15		720	22	743		743

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 1,453百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 258百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 20,800百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 12,173百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額 26百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 347百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	32,715	7,793	281	40,789	364	41,153		41,153
セグメント間の 内部経常収益	444	98	367	911	534	1,445	1,445	
計	33,159	7,891	649	41,700	898	42,599	1,445	41,153
セグメント利益	3,765	270	468	4,504	92	4,597	383	4,213
セグメント資産	3,047,554	20,416	3,170	3,071,140	961	3,072,102	21,055	3,051,047
セグメント負債	2,919,174	18,048	1,517	2,938,740	249	2,938,990	14,355	2,924,634
その他の項目								
減価償却費	999	15	3	1,018	10	1,029	13	1,042
資金運用収益	23,943	0	1	23,944	0	23,944	423	23,521
資金調達費用	414	67		481		481	41	440
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,303	16	0	1,320	27	1,347		1,347

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,445百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 383百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 21,055百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 14,355百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 423百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 41百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,338	7,057	7,156	7,678	1,170	41,400

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,660	6,081	7,605	7,787	1,018	41,153

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	492				492

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	728				728

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の前親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社城南建設	佐賀県小城市	20	総合工事業		与信取引先	資金の貸付	14	貸出金	9
役員の前親者が議決権の過半数を有している会社	有限会社タワー工業	佐賀県小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	69	貸出金	65

取引条件及び取引条件の決定方法

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の前親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社城南建設	佐賀県小城市	20	総合工事業		与信取引先	資金の貸付	4	貸出金	
役員の前親者が議決権の過半数を有している会社	有限会社タワー工業	佐賀県小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	60	貸出金	56
役員の前親者	堤 京子			不動産賃貸業		与信取引先	資金の貸付	24	貸出金	49

取引条件及び取引条件の決定方法

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,838円06銭	7,520円80銭
1株当たり当期純利益	145円80銭	146円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144円89銭	145円97銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	114,746	126,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	240	206
(うち新株予約権)	240	206
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	114,506	126,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,745	16,780

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,441	2,465
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,441	2,465
普通株式の期中平均株式数	千株	16,745	16,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	105	114
(うち新株予約権)	千株	105	114
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,429	136,753	0.01	
借入金	14,429	136,753	0.01	2021年4月～ 2026年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	131,818	2,140	1,619	886	288

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,241	20,785	31,031	41,153
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,656	2,114	3,594	3,892
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,335	1,329	2,348	2,465
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	79.75	79.31	140.04	146.97

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	79.75	0.35	60.71	6.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	214,398	377,473
現金	36,159	33,844
預け金	178,238	343,629
買入金銭債権	2,162	2,143
金銭の信託	862	862
有価証券	1, 7, 10 528,229	1, 7, 10 609,365
国債	24,884	23,292
地方債	211,364	238,025
短期社債	-	8,999
社債	150,120	161,093
株式	33,340	40,816
その他の証券	108,520	137,137
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,774,191	2, 3, 4, 5, 7, 8 2,024,989
割引手形	6 6,375	6 4,581
手形貸付	71,138	65,701
証書貸付	1,494,771	1,755,087
当座貸越	201,906	199,617
外国為替	3,460	2,411
外国他店預け	2,949	2,076
買入外国為替	6 428	6 316
取立外国為替	82	18
その他資産	6,400	7,988
前払費用	15	85
未収収益	2,076	1,581
金融派生商品	1,159	1,104
その他の資産	7 3,149	7 5,217
有形固定資産	9 24,151	9 23,022
建物	5,039	4,833
土地	17,980	16,795
建設仮勘定	5	89
その他の有形固定資産	1,125	1,303
無形固定資産	1,142	1,149
ソフトウェア	637	961
その他の無形固定資産	504	188
繰延税金資産	889	-
支払承諾見返	11,610	11,759
貸倒引当金	12,107	13,611
資産の部合計	2,555,392	3,047,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,377,904	7 2,704,160
当座預金	124,265	196,646
普通預金	1,452,693	1,695,289
貯蓄預金	4,003	4,242
通知預金	3,078	3,834
定期預金	767,859	770,214
その他の預金	26,002	33,932
譲渡性預金	9,863	9,322
コールマネー	1,741	5,092
債券貸借取引受入担保金	7 2,365	7 26,709
借入金	7 6,166	7 129,171
借入金	6,166	129,171
外国為替	248	386
売渡外国為替	61	13
未払外国為替	187	372
その他負債	20,777	24,510
未払法人税等	94	1,410
未払費用	658	659
前受収益	892	915
金融派生商品	1,252	2,722
資産除去債務	253	256
その他の負債	17,625	18,545
賞与引当金	620	596
退職給付引当金	1,590	1,817
睡眠預金払戻損失引当金	301	229
繰延税金負債	-	2,297
再評価に係る繰延税金負債	3,410	3,122
支払承諾	11,610	11,759
負債の部合計	2,436,600	2,919,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	76,660	78,220
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	61,733	63,293
別途積立金	55,800	56,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	5,678	6,239
自己株式	1,067	969
株主資本合計	103,029	104,688
その他有価証券評価差額金	8,660	17,062
土地再評価差額金	6,860	6,422
評価・換算差額等合計	15,521	23,484
新株予約権	240	206
純資産の部合計	118,791	128,379
負債及び純資産の部合計	2,555,392	3,047,554

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	33,476	33,159
資金運用収益	23,888	23,943
貸出金利息	18,379	18,700
有価証券利息配当金	5,296	4,989
コールローン利息	1	3
預け金利息	130	204
その他の受入利息	80	51
役務取引等収益	6,876	7,325
受入為替手数料	2,358	2,330
その他の役務収益	4,517	4,994
その他業務収益	1,819	694
外国為替売買益	-	22
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,738	666
金融派生商品収益	64	-
その他の業務収益	16	5
その他経常収益	892	1,197
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	261	794
金銭の信託運用益	-	12
その他の経常収益	631	390
経常費用	29,243	29,394
資金調達費用	400	414
預金利息	314	308
譲渡性預金利息	7	4
コールマネー利息	46	4
債券貸借取引支払利息	19	48
借入金利息	12	47
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,919	3,739
支払為替手数料	718	675
その他の役務費用	3,201	3,063
その他業務費用	1,053	683
外国為替売買損	543	-
国債等債券売却損	424	364
国債等債券償却	84	198
金融派生商品費用	-	120
その他の業務費用	0	-
営業経費	22,106	21,619
その他経常費用	1,762	2,938
貸倒引当金繰入額	1,452	2,443
株式等売却損	56	141
株式等償却	-	74
金銭の信託運用損	12	-
その他の経常費用	240	278
経常利益	4,233	3,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益	1	558
固定資産処分益	1	558
特別損失	507	869
固定資産処分損	15	141
減損損失	492	728
税引前当期純利益	3,727	3,454
法人税、住民税及び事業税	661	1,741
法人税等調整額	754	604
法人税等合計	1,416	1,137
当期純利益	2,311	2,316

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	6,189	75,170
当期変動額								
剰余金の配当							1,172	1,172
当期純利益							2,311	2,311
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の取崩							351	351
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,000		510	1,489
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,073	101,534	16,034	7,211	23,246	199	124,979
当期変動額							
剰余金の配当		1,172					1,172
当期純利益		2,311					2,311
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	7	7					7
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		351					351
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,373	351	7,724	40	7,684
当期変動額合計	6	1,495	7,373	351	7,724	40	6,188
当期末残高	1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660
当期変動額								
剰余金の配当							1,173	1,173
当期純利益							2,316	2,316
自己株式の取得								
自己株式の処分							20	20
別途積立金の積立					1,000		1,000	
土地再評価差額金の取崩							437	437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,000		560	1,560
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791
当期変動額							
剰余金の配当		1,173					1,173
当期純利益		2,316					2,316
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	98	77					77
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		437					437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,401	437	7,963	34	7,929
当期変動額合計	97	1,658	8,401	437	7,963	34	9,588
当期末残高	969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後1年程度続くものと想定しております。主に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しておりますが、これによる与信費用の増加は、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等もあり、多額にはならないとの仮定を置いております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減す

る可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

前事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に304百万円を計上しております。

当事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に152百万円を計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	13,611百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式 出資金	7,385百万円 832百万円	7,385百万円 926百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,654百万円	2,273百万円
延滞債権額	25,348百万円	28,242百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,520百万円	12,123百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	36,523百万円	42,639百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	6,803百万円	4,897百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	13,334百万円	79,572百万円
貸出金	百万円	80,165百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,690百万円	2,396百万円
債券貸借取引受入担保金	2,365百万円	26,709百万円
借入金	5,985百万円	129,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	67,991百万円	60,068百万円
貸出金	百万円	63,371百万円
その他の資産	875百万円	1,090百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	1,063百万円	1,065百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	542,299百万円	581,885百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	535,629百万円	575,596百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,074百万円 (百万円)	3,611百万円 (百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
12,874百万円	20,629百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	7,385	7,385
投資事業組合出資金	832	926
合計	8,218	8,312

(注) 子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,388 百万円	3,753 百万円
退職給付引当金	3,570 "	3,674 "
減価償却費	661 "	625 "
その他	1,685 "	1,821 "
繰延税金資産小計	9,307 "	9,874 "
評価性引当額	3,832 "	4,086 "
繰延税金資産合計	5,474 "	5,787 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,782 "	7,285 "
固定資産圧縮積立金	111 "	111 "
退職給付信託設定益	676 "	676 "
その他	14 "	11 "
繰延税金負債合計	4,584 "	8,085 "
繰延税金資産(負債)の純額	889 "	2,297 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9 "	4.9 "
評価性引当額増加	9.6 "	7.3 "
住民税均等割等	1.1 "	1.2 "
土地再評価差額金取崩	"	2.0 "
その他	0.1 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9 "	32.9 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,464	255 { 40}	1,656 { 22 } { 761}	23,063	18,229	297	4,833
土地	17,980 (10,271)	102	1,288 (726) { 705 } { 45}	16,795 (9,544)			16,795
建設仮勘定	5	124	40 { 40}	89			89
その他の有形固定資産	8,216	1,273 { 806}	861 { 0}	8,627	7,323	313	1,303
有形固定資産計	50,667	908	3,000 { 728 }	48,576	25,553	611	23,022
無形固定資産							
ソフトウェア	9,643	710 { 420}		10,354	9,393	387	961
その他の無形固定資産	533	104	420 { 420}	217	29	0	188
無形固定資産計	10,177	394		10,572	9,422	387	1,149

- (注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における{ }内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,107	13,611	940	11,167	13,611
一般貸倒引当金	4,622	4,171		4,622	4,171
個別貸倒引当金	7,485	9,439	940	6,544	9,439
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	620	596	620		596
睡眠預金払戻損失当金	301	229		301	229
計	13,029	14,436	1,561	11,468	14,436

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	94	1,410	94		1,410
未払法人税等		1,112			1,112
未払事業税	94	297	94		297

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産				
無形固定資産				
現金預け金				
合計				

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託				
合計				

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額 当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sagabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第91期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日 関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月26日 関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2020年7月1日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 口 輝 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、佐賀、福岡、長崎を営業基盤とする銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し貸倒引当金を計上しており、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に具体的な計上方法及び主要な仮定が記載されている。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、15,507百万円である。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に基づき算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>会社は債務者区分の判定における主要な仮定を貸出先の将来の業績見通しとしており、特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たり、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。</p> <p>また、経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。特に未保全額が多い債務者について、債務者区分が要注意先から破綻懸念先に下方遷移した場合に連結財務諸表へ重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている業種や貸出条件の状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び資金調達の状況、決算書、試算表、貸出条件に関する稟議書、顧客面談記録等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門と議論した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期に対する経営者の仮定を評価するため、直近の取引先企業の倒産等の発生状況を把握し、経営者等に質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。